

平成25年度 学校教育目標達成の基本方針事項と具体的方策等

	基本方針事項	具体的方策等
確かな学力の保証(向上)	<ul style="list-style-type: none"> ○「読み・書き・計算」など基礎力の育成 ○基本的学習習慣の定着 ○学びあい等指導方法の工夫 ○ICT利活用の推進と授業力の向上 ○小中連携による学力向上 (小中一貫教育に向けた研究) ○家庭学習の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇「読書タイム」や「スピーチタイム」、「のびのびタイム(計算練習)」を通して、読書の習慣「話す・聞く」の力や計算力等の学習の基礎力の向上をめざす。 ◇「読みときタイム」や「漢字タイム」を週校時に設定し、読解力や表現力の基礎を培う。 ◇学習習慣(家庭学習・準備・話し方・聞き方等)の定着を図るため、全校・学年を通して指導する。(小中連携) ◇校内研修を活性化し、TT指導や少人数指導等のきめ細かな指導の充実を図る。また、「学び合い」等の指導の工夫を行う。 ◇スモールステップの評価活動を導入し、繰り返しの指導や補充指導による基礎・基本の確実な習得を図る。 ◇整備されたICT機器の積極的な利活用と職員のICT機器利活用に関わる研修会への積極的な参加を推進し、ICT機器機器を活用しての授業研究に取り組む。 ◇小中一貫校に向けた研究を進める。小中合同の研修会や授業研究会、交流会を行い、一層の連携を深める。 ◇芦刈家庭教育指針を全戸に配布し、年間7回の計画的な強化週間を設定し、啓発・定着を図る。
心の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育・人権教育の充実 ○毎月10日「小城市いじめ防止、心を考える日」の実践 ○教育相談、特別支援教育体制の充実 ○人としての「あいうえお」の推進定着 ○挨拶・言葉遣いの指導 ○読書活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇道徳の授業での資料活用や人材活用と指導方法の改善を進める。また、参観日等に道徳の授業公開を行う。 ◇人権・同和教育の視点や体験活動を取り入れた授業づくりを行う。いじめ・心アンケートの実施。 ◇要配慮児童について定期的な連絡会を行い、全職員共通理解のもと、組織的に指導に当たる。 ◇人としてのあいうえおの具体的な行動内容について示し、日常的に実践できるよう掲示物や講話を工夫する。 ◇「あいさつ運動」や「思いやる言葉づかいの指導」の推進を全校で図る。(小中連携)挨拶日本一を目指す。 ◇一人当たり貸し出し冊数100冊以上を維持する。(144)
生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的生活習慣や規範意識の育成 ○命・健康・安全教育の推進 ○体験的活動や勤労奉仕的な活動の推進 ○ふるさと学習(芦刈学)と英語教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会生活の基本的ルールなど人として大切なことを継続的に指導する。 ◇「危機管理対応マニュアル」の改善と緊急体制の整備 ◇教科学習やその他の学習活動に、積極的に草花の栽培や収穫等の体験活動を計画し、推進する。 ◇地域ボランティアの方々との協力も得て、総合的な学習の時間・社会・生活科・学級活動等でふるさと芦刈についての学習を深める工夫をする。 ◇小城市ALTジェffer先生や大橋キム先生を活用し、英語活動の充実と、普段の生活の中でのイングリッシュフェスティバルで興味関心を高める。
開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な情報発信と収集 ○家庭(PTA)・学校評議委員・地域の諸機関との連携 ○学校評価の改善と結果の公表及び活用 ○学校・地域ボランティアの推進 (学校ボランティア活動等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校の情報を各種便り(学校・学年・学級・TT少人数・小中連携・保健・図書館)等で積極的に発信する。また、保護者・地域の情報をいち早く収集し、早めの手だてや対応を心がける。 ◇保護者からの要望や苦情、事案等への即時かつ組織的な対応。各方面との協体制とその構築を図る。 ◇全職員による学校評価システム(PDCA)の改善及び活用を行う。また、説明責任としての公表を行う。 ◇地域の方々へ学校運営や教育活動への積極的な参加や支援・協力等を依頼する。 (学校ボランティアの組織化)